

農地中間管理事業等推進基金に係る基本的事項の公表

○基金の名称

農地中間管理事業等推進基金

○基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:千円)

	25年度	26年度				27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	積立	積立			取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩
	補正	当初(1回目)	当初(2回目)	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益
基金造成額	492,764	372,978	9,459	517	▲ 47,934	737	0	81	▲ 150,214	99	▲ 153,583	76	▲ 101,255	63	▲ 108,832	11	▲ 112,174	5	▲ 128,780
うち国費相当額	492,764	372,978	9,459	0	▲ 47,934	0	0	0	▲ 150,214	0	▲ 153,583	0	▲ 101,255	0	▲ 108,832	0	▲ 112,174	0	▲ 128,780

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		合計
	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	
	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	
基金造成額	1	▲ 63,021	0	▲ 10,998	0	0	0
うち国費相当額	0	▲ 63,021	0	▲ 10,998	0	0	0

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

	25年度	26年度				27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	積立	積立			取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩
	補正	当初(1回目)	当初(2回目)	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益
基金造成額	579,143	379,032	726,203	604	▲ 194,758	1,012	▲ 1,393,772	1,003	▲ 97,464	1,590	▲ 2,593	2,988	0	3,800	0	4,823	0	226,222	0
うち国費相当額	579,143	379,032	726,203	0	▲ 194,758	0	▲ 1,393,772	1,000	▲ 95,848	1,590	▲ 2,590	2,988	0	3,800	0	4,823	0	226,222	0

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		合計
	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	
	運用益・返還金	運用益・返還金	運用益・返還金	運用益・返還金	運用益・返還金	運用益・返還金	
基金造成額	2,505	▲ 33,001	201,005	▲ 184,692	237,289	▲ 67,296	393,643
うち国費相当額	2,500	▲ 33,001	201,000	▲ 184,692	221,500	▲ 67,296	377,844

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:千円)

	25年度	26年度			27年度		合計
	積立	積立	取崩	積立	取崩		
	補正	運用益	運用益	運用益	返納		
基金造成額	78,985	68	▲ 79,046	0	▲ 7	0	
うち国費相当額	78,985	0	▲ 78,978	0	▲ 7	0	

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

農地中間管理機構(以下「機構」)による農地の貸借機能等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

2. 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構に農地を貸し付けた地域に機構集積協力金を交付する。

3. 事業関係通知、パンフレット等

- ① 農地集積・集約化等対策事業実施要綱
- ② 農地集積・集約化等対策事業費補助金交付要綱
- ③ 宮城県農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱

ホームページにて掲載 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/tyuukananri-bank.html>

○基金事業等を終了する時期

令和8年度(予定)

○基金事業等の目標

令和11年度に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の9割とする。

	平成24年度	令和5年度	令和11年度
宮城県全耕地面積	129,600ha	129,600ha	129,600ha
うち担い手が利用する面積	60,500ha	116,640ha	116,640ha
計	47%	90%	90%

○給付対象となる事務又は事業関係

1. 農地中間管理機構事業

(1) 借受農地管理等事業

- ・申請方法：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第6の3参照
- ・申請期限：随時
- ・審査基準：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第3の1参照
- ・審査体制：担当部局において審査

(2) 農地中間管理事業等推進事業

1. (1)と同じ

2. 機構集積協力金交付事業

(1) 地域集積協力金交付事業

- ・申請方法：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第6の3参照
- ・申請期限：随時
- ・審査基準：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第3の2参照
- ・審査体制：担当部局において審査

(2) 集約化奨励金交付事業

2. (1)と同じ

(3) 機構集積協力金推進事業

2. (1)と同じ

<p>【問い合わせ先】 農政部農業振興課 電話番号:022-211-2835</p>
--